

農業の将来ビジョンを描く「人・農地プラン」の策定を推進しています。地域農業や経営の将来ビジョンを描くには、地域農業の現状や将来動向などを把握することが有効です。

そこで、農研機構中央農業総合研究センターでは、農林業センサス個票の組替集計等を行い、都道府県、市町村及び旧市町村(2000年当時)単位で、地域農業の現状と将来動向の予測とともに、地域の担い手経営の特徴などを明らかにした、「地域農業情報」を公開しています。

この「地域農業情報」では、農地面積、農地利用状況、作目別作付面積など地域の現状のほか、地域の農業就業人口、販売農家数、離農に伴う供給農地面積の将来の予測値などを分析することができます。また、地域の担い手経営の動向と特徴を組織形態(法人経営など)や営農類型(稲作と麦作の複合経営など)、経営規模などで示すこともできます。

「地域農業情報」は、Web上で該当地域を選択することで、ダウンロードして入手することができますので地域農業や経営の将来ビジョンを描く際に活用してはいかがでしょうか。

■ 「人・農地プラン」等の策定に活用できる「地域農業情報」の詳細はこちら

→ http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/narc/046976.html

■ お問い合わせ先

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業総合研究センター
企画管理部 情報広報課 (Tel 029-838-8421)

◆◆◆事業活用のポイント◆◆◆

～「生産環境総合対策事業（農業生産環境対策事業）」の参加者を募集します～

施肥は、適切に行うことが必要です。これまで肥料が多量に施用されたため、土壌中に肥料成分が過剰蓄積しているほ場もあります。土壌中の肥料成分の過剰蓄積の状況や適正施肥量が分かれば、品質や収量に影響を与えることなく、無駄な肥料を削減できます。

本事業のうち減肥基準等適応促進事業では、3戸以上の農業者グループや農業生産法人、農協等が、土壌診断結果や減肥基準に基づいて施肥設計を見直すことを支援します。また、必要に応じて、単肥利用、うね立て同時施肥などの肥料コスト低減技術の効果実証を行うことが出来ます。対象となる主な取組例は下記のとおりです。積極的な応募をお願いします。

○補助対象となる取組例

- ・簡易土壌診断装置導入、外注による土壌分析、及び施肥設計見直し
- ・肥料コスト低減技術導入に必要な実証試験、機械借上
- ・講習会の開催

○公募期間

平成25年8月23日（金）～平成25年9月27日（金）

- 「生産環境総合対策事業（農業生産環境対策事業）」の詳細及び応募方法についてはこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/130823.html>

- お問い合わせ先

農林水産省生産局農産部技術普及課生産資材対策室（Tel 03-6744-2435）

◆◆◆事業活用のポイント◆◆◆

～「平成25年度日本の食を広げるプロジェクト事業」のうち「輸出に取り組む事業者向け対策事業」の事業参加者を募集しています！（第3次公募締切）～

本事業では、農林水産省が策定する国別・品目別輸出戦略（案）に沿って、品目別に国内の主な輸出産地、食品事業者等を取りまとめる団体がジャパン・ブランドの確立のために行う取組及び品目別に通年又は長期安定供給体制の整備を図る取組への支援を実施しています。

本事業への応募を希望される方は、平成25年9月20日（金）までに公募参加表明書を、9月27日（金）までに課題提案書等を提出する必要があります。

なお、農林漁業者等の組織する団体が海外市場調査や海外バイヤーの招へいなどを行うことにより、地域・地方の産品の輸出拡大を図る取組については、（公財）食品流通構造改善促進機構において、「輸出拡大及び日本食・食文化発信緊急対策事業」のうち「輸出に取り組む農林漁業者等のきめ細かな支援」の第2次公募として9月上旬から募集を行いますので、今後同機構のホームページをご確認下さい。

○公募期間

平成25年5月17日（月）～平成25年9月27日（金）

- 本事業の詳細及び応募方法についてはこちら

→ <http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/130517.html>

- （公財）食品流通構造改善促進機構のホームページについてはこちら

→ <http://www.ofsi.or.jp/>

- お問い合わせ先

農林水産省食料産業局輸出促進グループ（Tel 03-6744-7045）

◆◆◆お知らせ◆◆◆

～活気のある食育活動を募集！「第1回食と農林漁業の食育優良活動表彰」～

農林水産省では、地域における食生活の改善や食文化の継承、生産者と消費者の交流や農林漁業体験活動の機会の提供等の食育を推進しています。

今般、農林水産業への理解や食への感謝の念を醸成する食育活動を持続的かつ効果

